会運営委員会 中間報告

平成16年12月に議長より議会改革について付託をされ、平成16年12月24日、 成17年1月24日、2月4日、2月17日、2月28日の5回にわたり、議会運営委員会 を開催し慎重に審議を重ねているところであるが、決定された事項、 ものについて下記のとおり中間報告をいたします。 今後の日程として、引き続き5月10日に議員定数、各種派遣議員について、議会

運営委員会で協議する予定です。

めているところである。 上程出来るよう協議を准 町議会までに議員定数を

削減については決定し

26人 地方自治法 第91条第2項 22人 当別町議会の議員の 定数を定める条例 議会運営委員会 産業建設常任委員会7人 文教厚生常任委員会7人 総務常任委員会

7人

またず報告をする。 る。決定次第、十二月を 二~ 七名で協議中であ として削減幅については ているが、各委員の意見

各常任委員会の

現在の状況 活動を考慮し決定する。 平成十七年四月一日) 対応出来る活発な委員会 りがあるが、住民要望に 議員定数と深くかかわ

て

他の委員会への参画に が い。 議をつづける。 ために議員は派遣しな 町民の意見参画を諮る ついては、原則、 各派遣議員の任期も協 委員の構成替えまでに 六月の委員会 広く

議会運営委員長

谷

茂

竹

田

和

雄

樣

議員報酬につい 7 議会改革の進行状況をお知らせいたします。

する。 報酬審議会の答申を尊重 議員報酬については

行政の各種委員会等

の議員の参画

農業委員会委員学識経

平成十七年十二月定例

議員定数につい

7

(平成十七年四月一 現在の状況 委員長 副議長 議長 二十六 = + 旦

二十四 _ 十 四 八万 万

定をした。 議員一名を推薦する決 らは学識経験者として ころであるが、次回か 名)を推薦していると 験者として現在三名 議員二名、民間人一

以上、 当別町議会議長 平成十七年二月二十八日 中間報告とする。

般質問の方法

間報告をいたしました 政を取りまく情勢の中で 識経験者は厳しい農業行 薦の農業委員会委員の学 が、委員の中には議会推 ることに決定をした。 般質問は対面式で実施 一名の削減で良いのでは 五項目について今回中

という少数意見もあっ 三月定例町議会より

No.141-議会だより ⑥

・教育長が平成17年度予算概要説明 名が代表質問 行し ま

(予算編成概要については、「広報とうべつ4月号」をご--読願います。)

わってくるのか。 化するにあたり、具体的 るため景観委員会を条例 景観委員会の役割は に住民がどのようにかか この委員会にどんな権限 美しいまちづくりを 計画的に推進す さらに

自らの手で再構築プラン を仕上げる意志は

裕司 島田 議員 (緑風会)

~ 公共事業の様子

推進するための調査研究 民や事業者の立場で当別 及び方策に関することな の美しい景観づくりを 長 景観委員会は、 ĦΤ

ないのか。

極的に働きかけるべきで な仕組みを道に対して積 元業者が受注できるよう 別ダム工事を地

町長

町税や国保税の収

納状況は、

滞納繰越が五

億三千三百万円に膨らみ

どを議論、 を目的として設置する。 公共事業の削減による りに活かしていきたい。 な町民の意見をまちづく を担っていただき、貴重 町の諮問機関的な役割 検討すること

普通建設事業費は今 をすることが再 大幅に削減 振興策は

> 要性と意義を説明させて 機会あるごとに、その必 町内の業者の方々には、 小は不可避と考えている。 面、普通建設事業費の縮 基盤の確立のために、当 体として持続可能な財政

理解を求める

また、

を与えようとしているの

構築プランを説 の形で、この再 政は当然何らか 業者に対して行 明し、理解を求 はないか。地元 常に大きなダメ 界にとっては非 る 構築プランの中 で述べられてい ジになるので 地元建設業 地域経済を衰退させない 強く要請していく。 おける国や道の建設事業 り、町の公共事業の委託 ング支援制度を活用した よう努めている。 ように、国や道に対して を地元業者が受注できる についても取り組んでい して道のソフトランディ ためにも、 いただき、 上事を始めとする町内に く。また、当別ダム建設

税の徴収体制の強化

制の強化を図るべきであ 滞納については、徴収体 新年度の具体策はあるの ると指摘をしているが、 委員会ではたびたび税の これまで議会の決算 についての具体策は

から着工する当

か。また、来年度 振興策はあるの それらに替わる る。町として、 めるべきと考え

その他の質問 小規模校の

児童の安全対策 統廃合につい について

のか。 考えている。今後、 の私の責務であり、

を担当する意志を持って を整えて、引き続き町政 課せられた使命であると 私に 条件

ていく。 って仕上げる意志がある る当別町にすることが今 町長 将来に展望の持て スケジュー ルで責任をも 十年までの四年間という 町長の改選の年を 任制度を七月から活用し 遣していただく短期の併 を五日間ほどの日程で派 から六名に増員する。 課として、職員数も四名 から税務課納税係を納税 対策としては、 となっている。 結果として徴収率の低米 ランを自分の手で平成二 た石狩支庁納税課の職員 むかえての政治姿勢は この行財政再構築プ 町長は自ら作り上げ 四月一日 具体的 ま

地元業者に対

7 議会だより

自立する基礎自治

町長の考えを伺いたい。 を明示すべきと考えるが が、今回の報告書は概略 示をし各事業の優先順位 為にも評価票など情報開 的であり町民に理解頂く 等の評価も出されている

政策評価と 財政再構築プランを 町民に充分な説明を

市川 正 議員

(清流)

行財政システム再構築プラン住民説明会

事を強く要望します。 いては早急に取り入れる 外部評価の導入につ

町長

住民に

り方を伺う。 委員会等のあ 要と考える。 体制作りが必 率的効果的な を理解頂き効 実務の大切さ

早い段階から

評価票を公表する予定で 町長 報告書、 あり、現在作業中である。 各事業の優先順位は四 事務事業

政策評価について

政策評価を町民に対

策評価制度導入を検討し る評価を含め、 財政システム再構築プラ ンで記載しているよう 外部評価の導入は、 十七年度に住民によ 総合的政 行

は また、組織設置に際して に努めたい。 参画制度を導入していく。 参加してもらうよう住民 効率的な体制づくり

員の意識改革につい 職員の削減に伴って

識が行政コスト削減にな 為職員の行政能力の向上 者と改めて自覚し意欲的 てお尋ねしたい。 ると思うが職員の適材適 が特に重要と考え専門知 効果的に業務を執行する の具体的な進め方につい 所の配置、又、意識改革 長職員は全体の奉仕

又、関与団体や公共施設

映させている。

事業の方向性を定め、 廃止などに評価し、事務

亚

成十七年度予算編成に反

の拡大、現維持、

縮小、

百八十七事務事業を事務

を六分類し評価している。 まとめた四百八十七事業 プランの基礎資料として め行財政システム再構築 する説明責任を果たすた

> を進め、 員の適材適所、 発揮に役立てたい。 効率的な能力の 意識改革

説明側、住民側ともに真剣で行財政システム再構築プラン

協働の体制

づくりとは 現在各種

住民側ともに真剣です!

美しいまちづくり

立ち上げ進め 審議委員会を

ているがその

問

きたい。 考え方を持って進める事 町づくり進める上で本町 本的な考え方を示して頂 が必要と思うが町長の基 景観維持について一定の として自然保護と人工的 対し基本的に今後美しい 自然景観の考え方に について

町長 ち当別の実現に向かって ている。 当然議論する問題と考え 画の中でそういう問題も 着手する景観形成基本計 いる。十七年度から策定、 保全しながら、美しいま 現在、自然環境を

学校、家庭教育について

には。 る学校づくりとは具体的 所属感を育む特色あ

組みは。 の再生に向け基本姿勢は。 食と家庭での食事の連携 が重要であり、 家庭学校地域の教育力 食育の重要性で学校給 その取り

幼保一元化と両幼稚園

己申告制度の導入で、 に職に取り組むよう、

> 教育長 の統合の取り組みは その学校ならで

変限界もあるが年五回、 明確に、子供が意識でき 慣を身につけるのは、 会教育だけで家庭の食習 校にお願いをしている。 るような取り組みを各学 ある学校づくりを今後も に意識させるような特色 はの取り組みを児童生徒 してきた。学校教育、 庭食事の補完として実施 本来、学校給食は、家 大 社

限界の中で何ができるか 性は重々理解しているが、 難しさと取り組みの必要 庭での食生活についての で、食生活について啓蒙 家庭版の学校給食だより している。 このような家

ない。 十分検討しなければなら

ており、事業をより質的 きな課題であると認識し とが社会教育としての大 力を高めていくというこ に充実させていく考えで 家庭教育、 地域の教

うことで、十八年度統合 に向けた検討を予定。 た効果的な保育活動とい 園児数の減少に対応し

町長 方向性を検討したい。 を把握し、幼保一元化 行っている。十七年度中 員会を設置し課題整理を 内で幼保の一元化検討委 に保護者、 平成十六年から町 地域のニーズ

情報通信基 の整備を を 盤 **ന**



桐井

信征

議員

(公明クラブ)

町が草刈等を行い管理し 成の意見に分かれ、 問この公園は、 ている、 の段階で建設反対、 町民からその後 計画説 現在 替

展望公園について

を今後どのように考えて いるのか伺いたい。 ことがある。 の計画について聞かれる 公園の計画

町長真に当別町民の憩 いの場として公園整備計

No.141

と意見交換を行い、 を整えていく必要がある。 画を樹立するため、 環境 町民

世代的に職員の数が少

協働のルールづくり

ュールをどのように考え であるが、今後のスケジ 協働していくことは必要 定することとしている。 らせる地域福祉計画等策 るための景観形成の基本 ているのか。 行政を行ううえで町民と となる計画、安心して暮 美しいまちづくりを 計画的に推進す について

成十七年度に取り組む予 住民参画制度の導入は平 ていく予定としている。 民の皆さんとともに平成 祉の仕組みづくりは、住 景観創出の検討、 町長 協働による美しい 定である。 総合的な政策評価制度や 十七年、十八年度検討し 地域福

行政組織の

世代の退職者時代である。 るとある。今まさに団塊の 度まで新規採用を抑制す を策定し、平成二十一年 定員管理適正化計画 見直しについて

> 測される。特に教育、福 障をきたすことが生じな 期に具体化が予想される。 祉部門において、早い時 う権限の移譲の拡大が予 交流について、 いのか。また道との人事 なくなり行政の運営上支 一層の交流が必要と考 分権に伴

体の人員体制を考慮し、 えられるが。 町長組織の必要性、 うに対応する。 営に支障をきたさないよ **職種がえを行い、行政運** 全

廃合、嘱託職員の配置な 化を図る計画をしており、 どにより、職員数の適正 し、民間委託、 また、事務事業の見育 施設の統

> 向上や職場の活性化の上 さないように対応する。 職員配置にも支障をきた も北海道へ二名派遣する。 おり、十七年度において で非常に有効と認識して 人事交流は、職員の資質

情報通信基盤の

少ないように思う。また 在のインターネットの普 媒体として町のホームペ 報の共有化が必要とある。 電子掲示板は、 のように考えているのか。 ある。情報の共有化をど 及からしてまだ不十分で ジを立ち上げたが、現 また町で管理している 再構築プランでは情 整備について 利用者が

> べきと思うが。 分考慮した活用を考える もあるので、それらを十 部自治体に見られる誹 中傷の場になる危険

板を一時中止して、町民 現の書き込みが増えてき 掲載し、よりわかりやす 報交換の場として活用で 同士が責任を持ち本来情 しまったので、電子掲示 の結果、利用数が減って い登録制に変えたが、こ 録がなければ掲載できな 現在は事前にユーザー登 さわしくないと判断し 掲示板については、過去 活用していきたい。 い情報提供ツールとして 原課が各種データなどを 町は光ケー ブルによるイ ムを検討したい。 きるよう、新しいシステ たので、町の掲示板にふ に誹謗中傷、不適切な表 ページは今後はそれぞれ 整ったので、町のホーム ンターネット 通信環境が 昨年十一月、当別 電子

秩序ある インタ

ーネット通信環境を

行政組織の見直し

っている。このことにつ 置には人件費を含むもの 算し、交付することとな 件費、旅費、諸経費をも 件、権限が約四千条項中 委譲方針が公表されてい るが、道州制に向けた道 いて町長はどう対応して 措置することが原則とな であり、 置においては、財政的措 っている。さらに人的措 とに事務の項目ごとに積 事務処理時間に応じた人 たっての財源的措置では 移譲対象とし、移譲に当 から市町村への事務権限 策定を行うと示されてい 一千四十八件を市町村へ 一千五百件中百九十一 道が所管する事務約 定数管理適正化計画 市町村が人材を につい

大会議章

用完封医器

町長

本町の事務・

移譲対象件数が必ずしも

一千四十八件に及ぶとは

共採納前 案内版)

統合・新設された組織(役場1階

③ 議会だより

な部分も含まれるので 確定要素が多く、

流動的

権限移譲に伴う内容の不 示している。そのように 困難な町村は予定の時期 限らず、北海道は移譲が

に移譲とならない見解を

見極め、対応を判断する

北海道との協議を

No.141

除排雪のあり方について 行政組織の見直しと

小寺

和昭

議員

民主の会

ップ方式等も含めて検討 構築プラン中にあるよう 進める考えがあるか。 る方向で町内会と協議を り入れた除排雪を実施す 密集地の運搬排雪につい づくりを進める中で住宅 持管理をいかに進めるか 住民と行政が協働して維 政の役割分担を明確にし、 は、行政のみがすべて行 身近な生活道路の除排雪 に、平成十七年度中に、 て、パートナー方式を取 について、パートナーシ うのではなく、住民と行 行財政システム再 協働による地域 町長は町民の声に



町民を苦しめた異常積

見の違う人に十分耳をか ついて、町長は自分と意 民との対応、職員対応に 長として議会の対応、町

いるが町長の四年間の町 仕事を進めたいと述べて

町長は町民と一緒に

耳をかたむけたか

当別町の展望を

たむけたか。

私は疑問に

思う。町長のお考は。 答弁はありません。

公選の農業委員を 町長は今議会に公選 六人も減は何故

住んでみたい町 当別を目指す 予算なのか

議員 梅冶 堀 (日本共産党)



田園住宅の推進が

構想をお持ちか。 うとしているが、この事 みたい町当別の町づくり がいかがか。どんな行っ 爆剤になるとも思えない 業が当別町の人口増の起 てみたい町当別、 田園住宅推進をしよ 切り開くか 住んで

町長 人口が減少してき ければならず、 ているので施策を立てな る移住プロモーションが 道が進め

ば手当を減らしても定数 議論してきた。 数について町民と一緒に 町長 農業委員の適正定 は確保すべきと考えるが。 のか予算がないのであれ プを減らして何の改革な せん農民の声をきくパイ は今程大変な時はありま ると提案しているが農業 の農業委員を十二人にす 町長は当別の農業に がもてると考えている。 当別の地理的条件や住宅 を成功させることで展望 行財政システムの再構築 ンに取り組みたい。 として移住プロモーショ た。人口減少の歯どめ策 環境に合致すると判断し

当の熱心な議論の結果、 提案している。 そういうことを踏まえて、 固まったと認識している。 農業委員に関する条例を 特別委員会を設置し、 定の農業委員会の案も また、農業委員会では

改革大綱に対する対応策 めたい。これが新しい米 域の営農組織をつくるこ いるのか。 をどう切り開こうとして どう受けとめ明日の展望 んだ。町長はこの結果を 果は家族経営の破壊が進 たと私は受けとめた。 として町長は町民に示し 口の流出を最小限にとど とにより当別町の農家人 昨年の施政方針で地 どんな展望をもつか 結

の農家が理解したと思っ 町長 高齢者でも農業が 置づけし、 農業を基幹産業として位 ている。この推進の中で 織化をする方向に、多く で協議をし、地域営農組 できるよう推進協議会内 家も法人化せずに農業が できる。国の大規模、 人化の中でも、小規模農 何としても基 法

> される農業課題に対応し 農業所得維持のため、 幹産業を維持するため、 にして、 緒に上京し本当の声を大 向っては私と堀議員が一 ていきたい。なお、国に 進を図るなどにより懸念 異業種の方々の参入の推 農の中で知恵を出し合い、 得を高めるため、地域営 体を張って主張

また、

してきたつもりである。

今年の公共事業計画で 人口増になるのか

に利用促進をはかるため 効果が求められる。 公園などの公共施設整備 公共事業には費用対 代々つづく春の景色

町長 間違っているとか、やり 区画整理事業が進め方が 事業が完成したが、そこ 今取り進めており、 業を最終選択し、これを ということで区画整理事 いうことは否めない事実 こにもあらわれてくると に少子高齢化の現象がこ ことではなくて、総体的 方が間違っているという に住む人口が減るのは、 快適な環境になる この

政治の変革に

りがあるか。 いことを訴えていくつも 展望は政治の変革しかな 町長は国に向かって町の なしには展望はもてない。 者にとっても政治の変革 農業にとっても中小企業 考えている。今当別町の ば頑張れるものだと私は ても明日への展望があれ 向かうことができるか 今はどんなに苦しく

No.141

前段答弁あり。

改良工事を推進する。 央通りと北栄通りの道路

の波及効果はどのくら れらの事業による人口増

中

幸町の区画整理事業、

地球温暖化防止の意識と行動を



山田 明美 議員

手法の紹介から実践 ISOの考え方、 地球温暖化対策に

町長

た温室効果ガス削減実行 球温暖化防止に向けて、 九〇年比で六%削減する 効果ガスの排出量を一九 年に批准し、二〇〇八年 向けての取り組みは 計画を策定すべきである。 目標と達成期限を明示し 温室効果ガスの削減量の ことが義務づけられてい から二〇一二年まで温室 ました。日本は二〇〇二 当別町としても、地 京都議定書が発効し 二〇〇五年二月十六

地球温暖化防止森林吸収源

10カ年対策のあらまし

地球温暖化は地球人みんなの共通課題

用量、水道使用量、ごみ 設ごとに電気使用量、ガ 数値を定め、 排出量などにおいて目標 二点目に、 きである。 ソリン使用量、コピー使 言方式について、公共施 14001の導入や、 環境ISO 取り組むべ 自己宣

町長 みについて伺う。 ろから地球温暖化防止に SOについて子どものこ 説明会への参加、 道が開催する市町村向け 校版環境ISOの取り組 の習慣ともなり得る。 向けた意識と行動は日常 集を行い、 み市町村の計画の情報収 本町においては、 既に策定に向 策定済

> きたい。 出るように取り組んでい 設定は大切であり、IS 実施している。目標値の 配慮した取り組みを既に 今後具体的な検討を行っ 〇の取得と同様な効果が 本町においても 環境に 14001の導入については、 ていきたい。環境ISO

教育長 荷をかけないなどの実践 り計画的に進められ、見 いくためにも、実践がよ 的な取り組みを充実して 実践に役立たせるように 方、手法などを紹介し、 組みとしてISOの考え 直しが図られていく取り 今後、 環境に負

けて準備を進めている。

していきたい。

Ιţ 談支援、

三点目に、学校版環境T

害者自立支援法施行に当 までとなっているが、障 福祉計画が二〇〇二年三 たって見直しを行うべき 月に策定され二〇〇八年

ないようどのように対応 ことから、利用者の抑制 していくのか。 やサービスの低下になら としての取り組みとなる 事業により市町村の事業 二点目に、地域生活支援

務づけられることから、 障害福祉計画の策定が義 町長 この法律において 現存する「当別町障害者 対して平成十八年度中に は、市町村、都道府県に

については、

既に実施し

障がい者が地域で 自立できる町に

の ಠ್ಠ

取り組みについては 地域生活支援事業へ

っていかなければならな 派遣、地域活動支援を行 援のための事業として相 町村が障がい者の自立支 生活支援事業として、市 施行される予定になって 生活用具、手話通訳等の 事業が大幅に増え、地域 いる障害者自立支援法で 市町村へ移行される 二〇〇六年一月から 移動支援、日常

> を招いているとは考えて の抑制やサービスの低下 拡大してきており利用者 支援費にかかわる予算は

である。 一点目に、当別町障害者

子どもの個人情報保護

成について伺いたい。 している。 ガイドライン がら、実施に向けて検討 動きなども視野に入れな 教育長 近隣市町村等の たってのガイドライン作 ついての考えと運用に当 システムの協定書締結に 子ども健全サポート 面からも慎重に



今後、見直される当別町障害者福祉計画

1 議会だより

ら十分検討したい。

村と情報交換を図りなが ている市町村や近隣市 福祉計画」の見直しをす

利便性の周知を 住基ネットカー ドの安全性と

石川 和栄 議員

積極的にお知らせしたい

住基ネットカードの

町長

ると、町民のニーズを取 のカードには条例で定め キュリティー なので安心 利便性があり、 免許証のない方にとって 付カードで当別町民とし 簡単に済むなど新たなサ り入れた自治体独自の様 民への認識の周知を。こ て身分証明になり、 越の際の転入転出手続が の市区町村でもとれ、引 して住民票の写しがどこ から住基ネット第二次と 安全性と利便性の周知を して利用できるなど、町 ビスが開始され、写真 〇三年八月二十五日 高度のセ 運転

体を使って町民に積極的 性や安全性を広報、 分な配慮を行いつつ、カ 用率が低い要因はカード にお知らせしたい。 を強化し、安全性には十 で、国や北海道とも連携 様々場面が想定されるの 構築にともない、住基カ る。しかし、電子自治体 不案内も大きな要因であ と、また安全性に関する 的環境が整っていないこ を多目的に利用する社会 ページなどあらゆる媒 ド及びシステムの有効 ドの利用は住民生活ト

テスト用住墓カード 北海道石狩郡 当別町 2013年 6月19日まで有効 昭和44年 1月8日 性別 女 当別花子 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9 北海道石狩郡当別町議会

的利用の検討を

をすることができる多目 々な行政サー ビスの提供

運転免許証がないときの身分証明書にも

防犯パトロー ルなど行 報交換、 は教育機関と連携し、情 れた西当別地区防犯会議 町長 昨年五月に組織さ げたと聞いており、今後、 い、一定の抑止効果を上 啓発文書配布、

子供の安全と地域の 防犯対策について

発行数は約五十件で、

現在、住基カード

罪抑止に向けての取り組 働で防犯意識の向上と犯 安全な環境のあり方が問 間で窃盗事件など二百件 状から、より一層の対策 る事件が多発している現 いるが、子供が被害にな ろうと安全対策に努めて で防犯を発信すべきであ 極的な実践で住民に協働 行政から防犯に対する積 みが大事である。 まずは われている今、町民と協 は猛スピードで変貌し、 ている。地域社会の治安 以上、身近な場所で起き ルの実施を。 地域内の犯罪も一年 公用車で防犯パトロ 子供達を犯罪から守

灯の設置を検討したい。 ることが可能になったの 回転灯を点灯させ走行す ロールをする場合は青い の改正により、防犯パト で、取り外し可能な回転 公用車の活用は運輸省令

のパソコン整備が進んで 現在、本町も小中学校で 児童生徒のメールや 件。子供の世界にも急速 女子による同級生殺害事 きな衝撃を与えたインタ チャットの利用について にネットが広がっている ネットが関連した小六 昨年、社会全体に大 メールやチャット

況実態を把握し、

指導す

この活動事例を参考に

がるように当別町防犯協

地域で取り組みが広

会の役員である行政推進

犯体制を進めたい。 員とも連携し、

るよう取り組みたい。

生徒の利用状況を十分把 いるので、各学校で児童 ることが大切だと考えて

効果的指導を進

を利用し、 トラブルを経

_____ 大人(地域)が子供を見守っている。 (防犯パトロールで犯罪抑制効果を!!)

教育長 学校での指導を ラルを含めて指導学習 で現状を把握し、 情報モ

では、学校での実態調査 験している生徒もいるの

No.141

充実させ、

家庭でも機会

きかけたい。さらに指導 る取り組みを各学校に働 をとらえ、注意を喚起す

に当たり、児童生徒のメ

ル、チャットの利用状

る決意を伺う。

をしたい。

をしたい。 たいので、

交付税確保にむけ国への要請を強めよ



柏樹

正 議員

積極的に必要な要望を続ける当別町が自立するために

町長

釆年度を見通しての 財源確保

ている。 政に大きな影響を及ぼし 大幅削減、国庫補助金の もいうべき地方交付税の による地方自治体破壊と 方的な廃止などによ 『三位一体改革』の名 地方政治を支える財

道や国に対し要請を強め 町行政としての認識が示 しての財源確保のため、 されたが、来年度を見诵 も楽になっていないとの どの厳しさ、商店街の不 業の好転はあるものの、 議で、製造業やサービス 景気の状況と、町民生活 農業経営や町内建設業な 当別町では議会での審

けんななかない

町が自立するために積極 どを通じ、 続可能な行政運営を目指 財政システムを確立し持 らに厳しくなると予想さ 推進による地方歳出抑制 的に必要な要望を続ける。 るが、今後とも町村会な すために、行財政システ れる。簡素で効率的な行 方針から、本町財政はさ ム再構築プランを策定す 国の三位一体改革 国や道へ当別

> されることになった。 今度から二年生まで拡大 ていた三十五人学級が |学級以上ある小学校の 年生を対象に実施され 適用拡大は高橋知事も 道の新年度予算で

り、三年生以降、中学校 町の働きかけが必要であ 育長の姿勢について伺う。 が適用されるように、教 も早い機会に少人数学級 一年生においては十六年 本町小学校の一、

っている。 の事業体制にな 下ですので、 学級三十五人以 も学級編制上

関を通して要望 めながら、必要 会の動向を見極 北海道教育委員 ないので、今後 明確になってい に応じて関係機

少人数学級の見通しは?

る」と約束。道に対する 道教委で十分検討させ

の課題ではないか。

度、十七年度と また、現状は

研究事業であり 少人数学級実践 -八年度以降は

健診の強化を

率は約一〇%程度低い。 肺・大腸がん検診の受診 診率に比較し、胃がんや 町民の健康増進と国保財 れてきた。基本健診の受 んだ自治体として評価さ 歴史的に全道でも進 当別町は老人健診な

めている。 早期発見、 健康づくりや病気予防 町長 上を目指したい。 強化を図り、 動に努め、 子どもからお年寄までの 康診査を体系的に実施し り、生活習慣病予防、健 ことを目標に健康づく し生き生きと生活できる 町では健康を実感 各種健康健診 今後も啓発活 早期治療に努 受診率の向

きと考えるが。

問題も含めて対応をすべ

介護サービスの 維持・向上を

ビスから除外されるとい ビスやホー ムヘルプサー が、法改正によって、介 ビスを受けている人たち 見直しがあるが、 護度が低い人はデイサー 新年度に介護保険の 今サー

安になっている。 う問題が出て、 すごく不 負担増

について、あくまで市 議のような対応もとらな 見えましたら、十分ご発 させる方針であります 者を介護予防事業に移行 の考えでは軽介護度利用 ろと思っており、今、 体的に示されるのは夏ご 町長 法改正の内容が具 ければならない。 が、国の具体的な動向が 法改正



みんなでいると楽しそう。(デイサービス)

になる姿勢は受け入れ

議会とも協

地方自治体の不利益